

令和 6 年 1 1 月

関 係 各 位

国土交通省 北陸地方整備局
富山河川国道事務所
道路管理第一課

冬用タイヤ早期装着啓発チラシ及び 予防的通行規制区間案内チラシの配布について

日頃より道路行政の推進につきまして格別なご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

近年、冬期間の冬用タイヤ未装着車による登板不能車両が発生し、冬期道路交通に大きな影響を及ぼしております。

このような状況を受け、北陸地方整備局富山河川国道事務所・北陸信越運輸局富山運輸支局は冬用タイヤ装着の呼びかけを目的としたチラシを作成いたしました。

また、大雪の際、集中的に道路の除雪を行うために国道の通行止め(予防的通行規制)を行うことがあります。富山県内にはその予防的通行規制を行う区間が 5 箇所あり、その区間をご案内するチラシも作成いたしました。

つきましては、各所にて掲示や配布等にご活用いただき、冬期の道路交通確保にご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。(ホームページに電子データが掲載されておりますので、必要に応じてご活用ください。)

国土交通省 北陸地方整備局
富山河川国道事務所 道路管理第一課
TEL 076-443-4722
FAX 076-443-4723
HP <https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>
※「富山河川国道事務所」で検索をお願いします